

国立大学法人 山形大学 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性が研究者及び管理職として活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日 ～ 2022年3月31日（3年間）

2. 当機関の課題

- (1) 女性教員への応募者が少なく、女性教員が少ない。
- (2) 管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性教員割合を、現在の15%から17%に引き上げる。

- 2019年4月～ 女性教員のワーク・ライフ・バランスを支える各種支援制度を周知し、アンケート結果を踏まえて職場環境を改善する。
- 2019年6月～ 女性大学院生・女子中高生を対象にさらに次世代育成に努める。
- 2020年4月～ 第二次男女共同参画基本計画を策定し、リーフレットを発行する。
- 2021年4月～ 女性応募者を増やすため、各種支援制度や研究環境の魅力発信に一層努める。

目標2：管理職に占める女性割合を、現在の12%から20%以上に引き上げる。

- 2019年4月～ 意識啓発のセミナーを開催し、無意識のバイアスを点検する。
- 2020年4月～ 女性みらい塾の活動やメンター制度の活用を通して、対象となる女性職員へのきめ細かなヒアリングや研修を実施する。
- 2021年4月～ 新任管理職への定期的なフォローアップを実施する。